

宮城県として初事例 「災害時における支援者用宿泊施設の提供等 に関する協定」を締結しました

下記のとおり災害時応援協定を締結しましたので、お知らせします。

1 協定締結の相手方

みやぎ蔵王別荘協議会

宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉字小妻坂 75-31

会長 相澤 国弘

<https://www.zao-resort.jp/>

2 協定の名称

災害時における支援者用宿泊施設の提供等に関する協定

3 協定の内容

災害時、みやぎ蔵王別荘協議会の会員が所有する宿泊施設を、他自治体から派遣される支援職員が災害応急活動を実施する際の宿泊施設として活用する

4 協定締結日

令和7年6月17日

5 その他

宮城県が他自治体からの支援者用宿泊施設の確保を目的とした災害時応援協定を締結するのは、今回が初めての事例となります。